

令和 3 年

厚木愛甲環境施設組合議会第 1 回定例会会議録

令和3年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会会議録

令和3年3月29日（月）午前10時開会

出席議員 12人

1番	石	井	芳	隆
2番	栗	山	香代	子
3番	渡	辺	貞	雄
4番	遠	藤	浩	一
5番	瀧	口	慎太	郎
6番	望	月	真	実
7番	奈	良	直	史
9番	馬	場		司
10番	岸	上	敦	子
11番	阿	部	隆	之
12番	藤	田	義	友
13番	川	瀬	正	行

欠席議員 1人

8番	小	林	敬	子
----	---	---	---	---

説明のための出席者

管	理	者	小	林	常	良
副	管	者	小	野	吉	豊
副	管	者	岩	澤	宏	美
会	管	者	霜	澤	保	代
事	計	者	小	島	和	義
事	務	長	田	林	伸	一
	務	長	小	中		
	局		瀬	村		
	局					
	次					

事務局出席者

書	記	府	川	浩	明
書	記	塚	田	尚	士

議 事 日 程

- 1 会期の決定
- 2 議会運営委員会の調査事件及び継続調査期限について
- 3 管理者施政方針
- 4 一般質問

番号	質 問 者	質 問 の 件 名	頁
1	藤 田 義 友	(1) ごみ中間処理施設について ア 大規模災害の対応について (ア) 施設整備の対応は。 (イ) 災害廃棄物一時保管場所はどのように使うのか。	6

- 5 議案第3号 令和2年度厚木愛甲環境施設組合会計補正予算（第1号）
- 6 議案第4号 令和3年度厚木愛甲環境施設組合会計予算

議 長 諸 報 告

- 1月25日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（12月分）
- 2月10日 令和3年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会の運営について、議会運営委員会へ諮問した。
- 2月25日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（1月分）
- 2月26日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
定期監査結果報告
- 同 日 議会運営委員会委員長から、令和3年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会の運営について、答申があった。
- 3月3日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、令和3年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会招集通知があった。
- 同 日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、令和3年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会提出議案の送付があった。
議案第3号・第4号 2件
- 同 日 厚木愛甲環境施設組合管理者に対し、説明員の出席を要求した。
- 3月4日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、説明員の出席について、報告があった。
- 3月18日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、臨時全員協議会の開催について、依頼があった。
- 3月26日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（2月分）

本日の付議事件

- 1
 - く 議事日程に同じ
 - 6
-

○石井芳隆議長 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は12人で定足数に達しております。小林敬子議員から欠席の届出がありました。

ただいまから令和3年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会を開会いたします。

ここで、会議規則第78条の規定によって、本定例会の会議録署名議員を議長から指名いたします。川瀬正行議員、栗山香代子議員にお願いいたします。

議長の諸報告は、お手元に配付のとおりでありますので、御了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

日程に入ります。

○石井芳隆議長 日程1「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

○石井芳隆議長 日程2「議会運営委員会の調査事件及び継続調査期限について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、お手元に配付のとおり調査を願うことに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認めます。よってそのように決しました。

○石井芳隆議長 日程3「管理者施政方針」の説明に入ります。管理者。

○小林常良管理者 皆様、おはようございます。令和3年度の予算及び諸案件の御審議をお願いするに当たり、住民の皆様並びに議員の皆様への御理解と御協力を賜りますよう、私の組合運営に対する所信を申し述べるとともに、主要な施策について御説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、私たちの生活は、これまでに経験したことのない急激な変化にさらされております。ウィズコロナ、ポストコロナの時代におきましては、社会全体の行動変容と併せ、質の高い持続可能な成長を実現する必要があります。こうした状況の下、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を2030年までの国際目標とするSDGsの達成に向け、改めて私たち一人一人が自覚をし、様々な取組を推進していく必要があると認識しております。

本組合を構成する厚木市、愛川町及び清川村の3市町村におきましては、住民の皆様への御理解、御協力の下、マイバック等の活用によるごみの減量や、資源の分別回収などの取組を鋭意進めております。本組合におきましても、国際目標であるSDGsの達成に寄与できるよう、循環型社会形成の推進に努めてまいります。

さて、本組合が整備をいたしますごみ中間処理施設につきましては、廃棄物の適正処理はもとより、ごみの焼却に伴い発生する熱エネルギーを効率的に回収し、余熱を温水供給や発電により有効に利用する計画としております。また、大規模災害時においても稼働し、災害廃棄物を円滑に処理する役割を担えるよう、耐震性や浸水対策等に配慮した強靱な施設づくりに努めるとともに、大規模災害時には可燃性廃棄物の一時保管場所として使用する緑地を整備するなど、環境対策や安全対策等に万全を期したごみ中間処理施設の整備に向けて事業を進めてまいります。

令和3年度の予算編成につきましては、施設整備を着実に前進させるために必要な事業費を措置した結果、4億6232万3000円の予算規模といたしました。事業の執行に当たりましては、国の循環型社会形成推進交付金や神奈川県市町村自治基盤強化総合補助金等により財源確保を図りながら、「循環型社会の構築を目指したごみ中間処理施設整備の推進」及び「情報提供推進による事業の透明性の確保」を二大施策として、広域ごみ処理施設の令和7年度稼働とともに、ごみの共同処理開

始に向けて積極的に取り組んでまいります。

初めに、「循環型社会の構築を目指したごみ中間処理施設整備の推進」の取組について御説明申し上げます。

ごみ中間処理施設整備事業につきましては、整備運営事業者との契約手続を経て、施設や緑地、附帯工事に係る実施設計に着手するとともに、用水路の付け替えや造成工事等を進めてまいります。

次に、「情報提供推進による事業の透明性の確保」の取組について御説明申し上げます。

今後、事業が目に見えて進捗してまいりますことから、住民の皆様様に組合事業に対する御理解と御協力をいただけるよう、組合情報誌「クリーンあつあい」の発行や組合ホームページ及び市町村広報紙への情報掲載と併せ、事業報告を兼ねた工事説明会を開催するなど、事業内容の情報提供をきめ細かにを行い、事業の透明性の確保に努めてまいります。

以上、令和3年度の組合運営に当たり、私の所信及び主要な施策を述べてまいりましたが、ごみ中間処理施設整備事業につきましては、金田地区の皆様や地権者の皆様の御理解、御協力により、事業用地を取得させていただき、工事着手の段階に進んでまいりました。引き続き、厚木市、愛川町及び清川村の3市町村による厚木愛甲ごみ処理広域化実施計画を着実に推進するため、令和7年度の稼働に向け全身全霊で取り組んでまいりますので、住民の皆様並びに議員の皆様の一層の御理解と御協力を心からお願い申し上げます、令和3年度の施政方針といたします。

○石井芳隆議長 以上で管理者施政方針の説明を終わります。

○石井芳隆議長 日程4「一般質問」を行います。

通告に従い、質問を許します。藤田義友議員。

○12番 藤田義友議員 皆さん、おはようございます。私は、清川村の組合議員として一

般質問いたします。

私のふるさとでもある東北では、10年前の平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災で膨大な災害廃棄物が発生し、被災地域全体の災害廃棄物の処理が完了するまでにおよそ3年の歳月を要し、被災地域の人々の生活基盤の復興に重大な影響を及ぼしました。

また、近年は集中豪雨による水害も頻発しております。一昨年10月に発生いたしました台風19号では、各地の河川で堤防が決壊し、浸水被害等により多くの廃棄物が発生しております。組合が建設いたしますごみ中間処理施設も、一級河川である相模川や中津川がすぐそばに位置しており、例外ではありません。

そこで、ごみ中間処理施設について、通告してあるとおり質問をいたします。

(1) ごみ中間処理施設について

ア 大規模災害の対応について

(ア) 施設整備の対応は。

(イ) 災害廃棄物一時保管場所はどのように使うのか。

以上、よろしくお願ひいたします。

○小林常良管理者 ただいま藤田義友議員から、ごみ中間処理施設について、大規模災害の対応について、施設整備の対応は、災害廃棄物一時保管場所はどのように使うのかのお尋ねでございますが、施設整備につきましては、大規模災害に備えた施設の強靱化対策として、耐震性の高い建物構造とするとともに、浸水対策として敷地を盛土し、重要機器を2階以上に配置する計画としております。

また、災害廃棄物一時保管場所につきましては、平時は緑地として活用するとともに、大規模災害時には、市町村の仮置場で分別された可燃物を一時的に保管し、順次、焼却処理等を行うこととしております。

○12番 藤田義友議員 ただいま管理者の答弁で大筋は分かりましたが、もう少し具体的にお願ひいたします。

1つ目の施設整備の対応でお伺ひしたいのですが、耐震性の高い建物構造について、も

う少し詳しくお願いをいたします。

2つ目の災害廃棄物一時保管場所は、被災の状況によって廃棄物の量が膨大となる可能性があります。迅速な処理が求められますが、対応は十分とお考えですか。よろしくお願いいたします。

○田中和義事務局長 本組合のごみ中間処理施設の建物本体の整備に当たりましては、国の「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」において最も耐震性能が高いランクであります重要度係数Ⅰ類を採用しております。このレベルは、大地震後も構造体の補修をすることなく施設を使用でき、人命の安全確保はもちろん、十分な機能確保が図られることを目標としており、ほかのごみ中間処理施設と比べても高いレベルにあり、災害対応の拠点となる市庁舎や消防庁舎などと同等のレベルでございます。

もう一つ藤田議員がおっしゃっておりますように、災害廃棄物は迅速な対応が求められます。こうしたことから、各市町村では、災害廃棄物処理計画に基づき、それぞれの市町村内の空き地等を活用して仮置場を設置することになります。これに対し、本組合では、5.5ヘクタールの敷地全体を一般廃棄物処理施設と位置づけて事業を進めており、災害廃棄物の対応として、ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設の処理能力に10%の余力を設けるとともに、処理能力を超える災害廃棄物については敷地内に一時的に保管し、順次、破砕及び焼却処理をしておりますので、組合としては十分な体制を取っていると考えております。

○12番 藤田義友議員 どうもいろいろありがとうございました。対応は十分とのことですが、今後、私たちの想定をはるかに超える災害が起こらないとも限りません。

そこで提案なのですが、清川村には未利用の土地がございます。新たなごみ中間処理施設については、3市町村の広域で管理運営をしていくことになるわけですから、今後、組合において新たな対応が必要となり、土地利用等の計画が生じた場合には、清川村と協議

等、よろしくお願いいたします。

清川村は、厚木市には消防行政で大変お世話になっております。今後ともいろいろなことがあろうと思っておりますので、管理者によりしくお願いをいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○田中和義事務局長 清川村が所有する村有地については、組合として利用する考えはございません。

○石井芳隆議長 以上で通告がありました一般質問は終了いたしました。

○石井芳隆議長 日程5「議案第3号 令和2年度厚木愛甲環境施設組合会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

○小林常良管理者 ただいま議題となりました議案第3号 令和2年度厚木愛甲環境施設組合会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本件につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9400万3000円を減額し、補正後の総額を18億8775万5000円とするものでございます。

初めに、歳入歳出予算の内容でございますが、歳入につきましては、分担金及び負担金並びに組合債を減額し、国庫支出金及び県支出金並びに繰越金を増額するものでございます。

歳出につきましては、総務費及び衛生費を減額するものでございます。

また、既定の継続費につきまして、事業費の減額と併せ、歳入予算の財源更正を行うものでございます。

また、地方債につきまして、限度額の変更を行うものでございます。

以上でございますが、何とぞよろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○石井芳隆議長 質疑に入ります。――別になければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

御異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。——別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程5「議案第3号 令和2年度厚木愛甲環境施設組合会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員。よって本件は原案のとおり可決されました。

○石井芳隆議長 日程6「議案第4号 令和3年度厚木愛甲環境施設組合会計予算」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

○小林常良管理者 ただいま議題となりました議案第4号 令和3年度厚木愛甲環境施設組合会計予算につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

令和3年度予算につきましては、広域廃棄物処理施設整備調査事業費及び広域廃棄物処理施設整備運営事業費を措置したほか、人件費及び組織運営費等の必要見込額を措置し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億6232万3000円とするものでございます。あわせて、継続費、地方債及び一時借入金について定めるものでございます。

それでは、歳入歳出予算の内容につきまして御説明申し上げます。

初めに、歳入の内容でございますが、分担金及び負担金につきましては、構成市町村から負担金を受け入れるものでございます。

次に、国庫支出金につきましては、循環型社会形成推進交付金を受け入れるものでございます。

次に、県支出金につきましては、神奈川県市町村自治基盤強化総合補助金を受け入れるものでございます。

次に、繰越金につきましては、令和2年度の残額を繰り越すものでございます。

次に、諸収入を計上するものでございま

す。

次に、組合債を計上するものでございます。

続きまして、歳出の主な内容を御説明いたします。

議会費につきましては、議員報酬や会議録作成業務委託料などを計上するものでございます。

次に、総務費につきましては、職員人件費、一般事務費のほか、監査委員の報酬などを計上するものでございます。

次に、衛生費につきましては、ごみ中間処理施設整備に係る工事請負費や設計施工監理業務委託料、環境影響評価事後調査委託料などを計上するものでございます。

次に、公債費につきましては、長期借入金利子などを計上するものでございます。

次に、予備費につきまして計上するものでございます。

また、継続費につきましては、ごみ中間処理施設整備調査事業ほか1事業につきまして、新たに設定するものでございます。

また、地方債につきましては、ごみ中間処理施設整備運営事業につきまして借入れを行うものでございます。

以上でございますが、何とぞよろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○石井芳隆議長 質疑に入ります。栗山議員。

○2番 栗山香代子議員 御説明ありがとうございます。18、19ページの債務負担行為についてお伺いしたいのですけれども、中間処理施設の整備運営を担う事業者の選定が終了して落札業者が決まったという報告を受けております。ただ、入札参加が1者だということで、競争原理といいますか、どういったものなのか伺いたいのです。

ストーカ炉方式で今回やることになってきたかと思えますけれども、ストーカ炉方式については今回の落札業者だけではないと思っております。ほかのメーカーからの問合せ、あるいは応募に近いようなものがなかったのか、確認いたします。

それともう1点ですけれども、今回の評価について、満点の部分とそうではなかった部分という評価がありました。1者だけでしたけれども、その評価についてはどのようにお考えなのか、伺いたいと思います。

○田中和義事務局長 まず1点目の入札参加者が1者だったということですが、ごみ中間処理施設整備運営事業に係る実施方針及び要求水準書（案）を昨年4月に公表いたしました。質問を受けた時点では、プラントメーカーとしては2社から御質問をいただいておりますが、最終的に入札に参加されたのは1者となったものでございます。

2つ目の本事業の入札については、事業者の参加状況を公表せずに執行していることから、競争性は保たれたものと考えており、事業者においては、あくまでも競争があるものという前提に基づき、内容及び価格の提案がなされたものと考えております。

評価につきましては、非価格要素点が70点中50.51点でございました。全体的にしっかりした提案がされており、高評価だったと考えております。その中で、代表企業の豊富な経験とノウハウが盛り込まれたものとして提案がされているということで講評をいただいております。

○2番 栗山香代子議員 しっかりした提案がされている、高評価だとお聞きしました。

15ページですけれども、環境影響評価事後調査があります。事前にはかなり説明会等があったかと思っておりますけれども、これはどのようなことをするのか伺うのと併せて、盛土がされるということで先ほど御説明がありました。盛土については、ほかの事業からの搬入を見込んでいるということですが、この土質について、実は市民の方から、子供も遊ぶところなので、安全な土だろうかという問合せが私のほうにもありました。どういった調査ができるのか、そこも含めて伺います。

○田中和義事務局長 まず、1点目の環境影響評価事後調査につきましては、既に県知事に提出済みの環境影響予測評価書に記載され

た各項目における予測結果及び評価目標との整合が図られているか検証を行っていくものでございます。調査項目につきましては、工事中が大気汚染や騒音、振動など10項目、稼働後が大気汚染や悪臭など6項目でございます。なお、予測値を超えた場合につきましては、工事または稼働を停止し、必要な対応を行うものでございます。

次に、2点目の搬入する土砂の安全性ということでございますが、搬入元の事業者が土質調査を行い、環境基準を満たしていることを確認した上で搬入するものでございます。現在のところ、山岳部の工事で発生する土砂を搬入する方向で協議を進めており、人為的由来の汚染の可能性がありませんので、自然界の岩石や土壌に存在する可能性のある自然由来の重金属等8種類の含有状況を検査するものでございます。

○2番 栗山香代子議員 ここの工事の話ではないのですけれども、ほかのところでも、工場の跡地だとか、危険なものがあるのではないかということが今まで言われてきました。自然由来ということでしたので安心しました。

ただ、その自然由来の重金属というのが具体的にどういったものなのかを確認させていただきます。

○田中和義事務局長 検査対象とする自然由来の重金属等は8つあります。カドミウム、六価クロム、水銀、セレン、鉛、ヒ素、フッ素、ホウ素でございます。

○2番 栗山香代子議員 それぞれは単体で危険だと思われるものもありますので、しっかりと調査、検査をした上で搬入していただくようお願いいたします。

最後にもう一つ伺いたいのですが、焼却灰の処理です。令和2年第2回定例会のときにお伺いしましたが、現在の厚木市環境センターは、たしか群馬県と茨城県でしたか、そこに焼却灰を搬出していることになっておりますけれども、それがたしか厚木市の新年度予算では2億3000万円程度だったかと思っております。それがこの新しい施設にな

ったときには全部資源化するという話でありました。その辺の金額は前回お聞きいたしましたけれども、それが本当に可能になるのかどうかというのは大変気になるところです。管理者からも循環型社会ということでは言われていましたけれども、その辺についてどうなのか、お伺いします。

○田中和義事務局長 新たなごみ中間処理施設で処理後に発生する焼却灰は、年間7000トン程度となる見込みでございます。このほど決定しました整備運営事業の落札者からは、複数の資源化事業者について提案をいただいております。最終的に、長期間の安定処理等の観点から、本組合において資源化事業者を選定いたしますが、資源化の手法や受入先が複数あることから、受入先の確保については問題ないものと考えております。

○石井芳隆議長 ほかになければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。――別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程6「議案第4号 令和3年度厚木愛甲環境施設組合会計予算」は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は原案のとおり可決されました。

○石井芳隆議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして令和3年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会を閉会いたします。

午前10時30分 閉会

上記会議のてんまつを記載し、その相違な

いことを証し、ここに署名する。

議長 石井 芳隆
議員 川瀬 正行
同 栗山 香代子